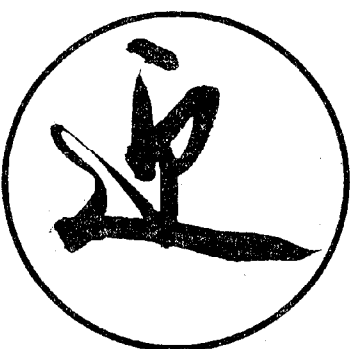


おくら 広報

人口動態
(昭和45年12月1日現在)

総人口	20,175人
内 男	9,477人
内 女	10,698人
世帯数	4,159戸
(12月中の移動)	
出生	27人 {男 17人 女 10人}
死亡	12人 {男 9人 女 3人}
転入	65人 {男 36人 女 29人}
転出	62人 {男 23人 女 39人}

No.211 昭和46年1月1日 発行・幸田町 編集・企画室 印刷・あいち印刷



年頭のあいさつ

幸田町長 加藤 泉



その増加率においては県下でも優位にたっておりませう。

しかしこれを手放しで喜んでいられるものではありません「人間と自然と産業」の調和のとれた住みよい町にするため懸命に努力を続けてまいりたいと存じます。

は六億円をこえ、教育、土木あるいは水道事業を中心といたしまして町民みなさんの福祉向上に着々所期の成果をおさめてまいりました。誠に喜ばしいことと存じます。さて一九七一年は統一地方選挙の年であり、二月の知事選挙をはじめとして四月には県・町議会議員、六月には参議院議員の通常選挙がありますが明るく、正しい選挙に終始したいと、まづもって願うものであります。

次に当面する問題は高等学校・大規模農道の新設、幸田駅西の整備計画に第二次農業構造改善事業矢作農業用水事業あるいは上水道事業の推進、し尿処理場の拡張工事等重要問題が山積しておりますが、みなさんのご協力によりこれらの問題を着実に推進してまいりたいと存じます。

また豊坂小学校の校舎、児童館老人憩の家の新設に主要道路の新設改良、町道舗装あるいは幸田駅の陸橋、じん芥処理場新設事業等を重点において施策を国および県の施策とあいまって町財政の範囲内において最大の効果があがりますよう努力をいたす覚悟であります。なにとぞ変らぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

幸田町のみなさん、あけましておめでとうございます。

旧年をおくり新年を迎えることは繰返し、繰返しやってくるものであります。旧年八月はみなさんの絶大なご支援によりまして町長に再選された年であり、私にとって終生忘れることのできない年でありました。

ご承知のように本町は年々人口が増加し現在二万人を越えており



かえりみて昨年の本町は各般にわたって進展し、町の諸施策につきましても、町民みなさんのひじようなご理解によりまして予算額

だが、それはそれなりに、「若い力で未来をつくりましょう」の適切な言葉になって現われ、これは住民の各層にかつてない何か現状より一歩前進する積極的な動きがエネルギーではないかと思えます。それについては特に行政の中心役場内にもその姿勢、熱気がすみずみまで展開されていることは、まことに公僕として頼母しいことであり、賞讃に値いし、それに呼応して、議会内においても住民代

新年のあいさつ

議長 神本 徳市

★自然への対応★

あけましておめでとうございます。希望多い新春を皆様とともにことほぎ申し上げることができましたことをうれしく思います。

昨年、若い世代に期待し共に手をつないで住みよい郷土を築くには、大きなこと、小さなことも住民の政治への関心、行政へ発言に起因することを強調いたしましたし

表の意志は審議質問の内容に展開され表に立派であり十分職責を果しているといっても過言でないと思し、四年間の決算として、あえて皆様にお伝えいたしますが、是非の判断は一度本会議の傍聴にまいた、統一地方選挙に期待する。

さて、特に「自然への対応」と強調するあいさつの真意の一端を述べさせて頂きます。

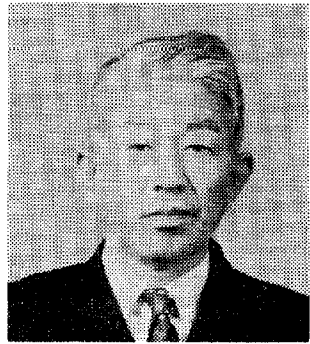
今後少なくとも十五年間の、幸田町のなすべきことは、幸田町基



これはだれしも望むことであり神が一夜に忽然とつくるものでなく。上級官庁が主体でもなく、利害得失に生きる経済生活を営む人間である。つまり町に住む人によりこの公共団体と共にかたい運命共同体が主体性をもって実現するものであり、計画実現は目先の利害を離れわが子孫や、町民全体のための、基本的発想理解が、最大点であることは、皆様も常に協力して頂いていると思えますが、それが難渋を極めていることが現状であり、常に一歩前進するには理解と反省の上に立って研修を怠りなく反覆し、よりよい人間性より発想し、自然に対応した人間性に帰着する街づくりの実現をきびき

新年のごあいさつ

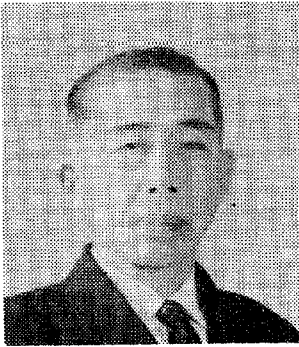
幸田町農業協同組合長 山口忠雄



ご指導ご援助と農家各位のご理解ご協力により、困難を克服し、目標を達成できましたことをお礼申し上げます。

昭和四十六年の新春を迎え、謹んでご祝詞を申し上げます。皆様のご健勝とご多幸をお祈りいたします。

昨年中は農協事業全般にわたりご指導ご鞭撻いただき誠にありがとうございました。たく厚くお礼を申し上げます。



選挙管理委員長 川口安一

新年のごあいさつ

高度成長経済の中において農業をとりまく諸条件はことのほか厳しく、米価の据置きを初めとして米の生産調整、貿易の自由化等、なかでも総合農政展開の一つとして実施されました米の生産調整にはやむなく対応した当町も当局の

一九七一年の新春を迎え謹んでごあいさつ申し上げます。本年は平和社会の建設も、住みよい明るい町づくりも皆さんがその鍵を握っている年であると思えます。

会)の強化を基調とした農協本来の使命である組合員のより良い生活のために中央において打ち出されております生活基本構想にいかに対応実践してゆくかが一九七一年に課せられた使命でもあります。成長経済の中においては勤労第一主義から生活を楽しむために働くというように変わってきた今日でありますので、多様化した組合員を個々にご指導申上げることが困難でありますので、先述しましたごとく、部会活動を通じ開発能力ある専門化した部会を重点に指導をしたいと思えます。

農業近代化の時代、英知と根性を傾け、しかも商業的農業へ発展すべき年でもあると考えます。企業の農力を發揮し、組織力をもった農協を基盤とした農業経営をすることこそ本年であると信じます。県、町のご指導を受けながら農協独自の経済事業を通じ、地域農業として町全般から信頼をえるようになりたいと念願しております。どうか旧年に倍してご支援賜りますようお願い申し上げます。

「人民の、人民による、人民のための政治」ということばがあるとおりに政治を誰れのものでもなく私達国民自身のものであります。したがって選挙は私達が政油に参加する大切な場所であると存じます。

す。

わが国の選挙は大別して国の選挙と地方選挙にわかれており、二月には県知事選挙、四月には県議会議員ならびに町議会議員選挙、さらに六月には参議院議員選挙が行なわれます。

どうか皆さん、選挙に対する理解と関心を高め、主権者としての権利と義務を自覚し、明るく正しく行動するよう格別のご協力とご

年頭のごあいさつ

幸田町商工会長 星野寿一

新春を迎えるにあたり一言ごあいさつ申し上げます。

みなさんあけましておめでとうでございます。昨年は町民の皆さんにはわたくし達商工業者に絶大なご愛顧を賜わり会員一同を代表して厚くお礼を申し上げます。

昨年の初頭に申上げましたとおり、全国商工会の記念すべき商工会法十周年記念年でありました。この記念事業を計画いたしましたところ町ご当局ならびに関係団体のご協力により珠算競技会、商工会館建設記念碑の建立(揮毫愛知県知事桑原幹根殿)および会員章の作成記念式典ができましたことを厚くお礼申し上げます。

昭和四十六年度も引続き経済高度成長による半面、国の施策による金融引締により中小企業は勿論零細企業までも動搖の強風に巻き

支援を特にお願ひ申し上げます。不肖十二月一日に町村選挙管理委員会西三河連合会長に選任されましたいよいよ自覚を深めるものであります。

簡単ではございますが年頭のごあいさつといたします。

◎うらうらとした新しい日の光が大地にあふれて、いかにも今年には皆さんの幸運を約束してくれるような気がいたします。

込まれようとしていることはわたくしが申上げるまでもなく新聞、テレビ、ラジオ等の報道のとおりであります。

このときにあたり商工会の使命である工場診断、店舗診断、および店舗改造ならびに金融相談、業務指導等をさらに強化して目的達成に努力いたす覚悟でございますので会員諸氏も大いにご利用くださるようお願い申し上げます。

なお本年の国勢調査の結果本町の三万都市も目前に迫って参りましたのでこれに对照して立派な商工会になり、皆様ご満足して頂けるものと信じておりますので旧に倍されるご愛顧を賜わりますようお願い申し上げます。

町民皆さんのご多幸を祈念してわたくしのごあいさつといたします。

議 会 便 り

幸田町議会第四回 定例会開かれる

会期は市議会以上の十一日間と定め十二月八日招集され、一般質問は時節柄の時局を織り込んだ。論戦は鋭く議会の華であつてその主な内容は議員定数、合併二十周年記念事業、老人福祉対策、公共用地取得、稲作転換作、大型農道、上水道、土木事業、小学校排水、環境整備、市街化促進等であつた公害対策審議会設置条例、給与改訂を

主とした議案十八件、四十四年度決算認定四件、陳情書六件を上程、委員会付託し、慎重審議の結果、付帯決議、要望意見を付し可決した。

なお住民の皆さんに議会の審議を知るには傍聴されることがよいが、それにかえて委員長報告を載せますから、内容を洞察して頂きたい。

(議会事務局)

総務常任委員会審査結果報告書

議案番号	議案名	概 要	結 果	付 記
五六	幸田町議会の議員その他非常勤の職員に關する条例の一部を改正する条例	地方公務員災害補償法の一部を改正する法律の施行に伴う法律の施行にからでない必要がある。	右 同	
五七	愛知県町村職員退職手当組合の規約の一部改正について	組合加入団体への加入に伴う必要があるからである。	右 同	
五八	西三河七町交通災害共済組合規約の一部を改正する規約の制定について	市制施行に伴う名称変更等経費支弁方法の明確化するため必要があるからである。	右 同	
五九	幸田町職員の給与に關する条例の一部を改正する条例の制定について	国家公務員の一般職の職員給与に關する法律等の一部を改正するに伴う修正に準じて改正の必要があるからである。	右 同	優秀なる技術職員等の確保充実に必要な給、の運用に万全を期し行政需要に心えられたいと決議する
六九	昭和四十五年度幸田町一般会計補正予算案の歳入全部、歳入全部、支出一、二款総務費の内一、二款総務費および九款徴税費および九款徴税費についての	歳入総額六、四三三、〇〇〇千円、税三、〇〇〇千円、交付税三、三三三、〇〇〇千円、その他歳入三、〇〇〇千円、歳出三、河湾スカイライオン用地費、人件費補正、その他	右 同	全員一致をもつて原案を可決すべきものと決した。
陳情八	要望	保 留	な し	

産業土木常任委員会審査結果報告書

議案番号	議案名	概 要	結 果	付 記
六〇	幸田町公害対策審議会条例の制定について	公害対策の基本的事項の調査、意見等が出来る機関の設置	右 同	付帯決議 理事者は今後速やかに幸田町公害防止条例の制定をかり環境保全に万全を期すること。
六二	町有財産の処分について	払い下げにより土地の有効なる利用を計る	右 同	意見 以上いづれも従来の慣例に基づくものであるが、道路の新設拡幅等によりこの種事由の生じたりは、その時点で速やかに処理をすることが望ましい
六三	町道路線の一部公用廃止について	一般の用に供するものがなくなつたものである	右 同	欠作川土地改良事業補助金内訳金一元五割
六九	昭和四十五年度幸田町一般会計補正予算案のうち六款農林水産業費七款商工費八款土木費(除四款都市計画費)	一、農業費 二、商業費 三、林業費 四、道路橋梁費 五、河川費 六、その他、管理住宅費	右 同	
七一	昭和四十五年度特別会計農業共済補正予算案	乳牛の増加に伴ない補正されたもの	右 同	
陳情九	線一般町道(指定路線)認定	一般町道の指定路線格上げ	継続審査	

都市計画等対策特別委員会審査結果報告書

議案番号	議案名	概 要	結 果	付 記
六九	昭和四十五年度幸田町一般会計補正予算案のうち八款土木費の内四款都市計画費	1 下水道事業調査委託料 二、一〇〇千円 2 区画整理事業基本計画委託料 三、二二〇千円 その他	右 同	本案は都市計画に基き諸施策の施行に必要なるもの町民全に説明理解を得るよう特別なる配慮を要する

矢作用水事業特別委員会審査結果報告書

議案番号	議案名	概 要	結 果	付 記
七二	昭和四十五年度幸田町水道事業会計補正予算案	歳入、一、二五二、〇〇〇千円、歳出、人件費等給与改訂	右 同	原案通り可決すべきものと決した。

厚生文教常任委員会審査結果報告書

議案番号	議案名	概要	結果	付記
六一	工事請負契約の変更に ついて	深溝小学校の建設に 関する変更	全員一致をもって 原案を可決すべき ものとした。	
六四	墓地火葬場の廃止 および処分につ いて	不用墓地火葬場の 整理処分	右 同	
六五	幸田町葬儀用祭壇 の使用条例の一部を 改正する条例の制 定について	坂崎および野場火 葬場使用せずにつ き別表の削除	右 同	
六六	寄付採納について	幸田児童館・老人 憩の家の用地寄付	右 同	
六七	幸田町老人憩の家 の設置および管理 に関する条例の制 定について	憩の家の設置およ び管理に関して	全員一致をもって 付帯決議を付して 原案を可決すべき ものとした。	付帯決議 公民館等へ公民館 児童館・老人憩の 家・農村主婦憩の 集会所、避難所 公会堂等これに類 する建築物をいう の建設ならびに管 理運営に關して、 その費用の負担区 分の一貫した基準 を作成し、確立す べきである。
六八	幸田町児童館の設 置および管理に関 する条例の制定に ついて	児童館の設置およ び管理に関して	右 同	
六九	昭和四十四年度幸 田町一般会計補正 予算中一般事務 費の内二款総務 費の内 三項 戸籍住民台 帳費 五項 統計調査費 三款 衛生費 四款 教育費 十款 教育費	給与改定追加分経 費 児童館、憩の家の 管理費 深溝小学校建設に 関する追加分経費 保育所給食単価引 上分追加費 保険証の書替等の 経費追加	全員一致をもって 原案を可決すべき ものとした。	
七〇	昭和四十四年度幸 田町特別会計国民 健康保険補正予算 案 老人憩の家の新築 について	右 同	右 同	
陳情五	児童館設立につ いて	それぞれ建設につ いて	全員一致をもって 願意を認め採択。	
陳情六	須美公民館建設に ついて			
陳情七	農村主婦憩の家建 設について			

決算特別委員会審査結果報告書

議案番号	議案名	概要	結果	付記
第一号	昭和四十四年度幸 田町一般会計決算 の認定について	歳入一〇、四七五、七五〇円 内訳 税等四、九二〇、二〇〇円 国庫交付金一、〇四〇、〇〇〇円 起債一、四一五、〇〇〇円 その他三、〇〇〇、〇〇〇円 歳出七、八五〇、〇〇〇円 内訳 建設費四、八〇〇、〇〇〇円 人件費二、〇〇〇、〇〇〇円 その他一、〇五〇、〇〇〇円 残額一、〇三六、七五〇円	全員一致 をもって 原案を認 定するべ きものと 決した。	1. 行政需用は、逐年増加 し、これは対して現収入は 追いつけないが、現収入増加 の増産の振興の確保増加 を図り、一般財源の増大 を図ると、一般財源の増大 に、予算科目の混同、不用 額等は適切な追加措置 をとるべきである。追加 をとり、予算執行の適正に つとめられた。 2. 規則を制定し、運営 の合理化をはかられた。 3. 交通事柄の増加に伴い、第三 者納付金に、事務の簡素化を 図られた。
第二号	昭和四十四年度幸 田町特別会計農業 の認定について	歳入一、〇七三、五八〇円 内訳 国保税一、〇七三、五八〇円 その他一、〇七三、五八〇円 歳出九、七五七、四四〇円 医療費等八、〇七三、五八〇円 その他一、〇七三、五八〇円 残額一、〇七三、五八〇円	右 同	
第三号	昭和四十四年度幸 田町特別会計農業 の認定について	歳入一、〇七三、五八〇円 内訳 国保税一、〇七三、五八〇円 その他一、〇七三、五八〇円 歳出九、七五七、四四〇円 医療費等八、〇七三、五八〇円 その他一、〇七三、五八〇円 残額一、〇七三、五八〇円	右 同	
第四号	昭和四十四年度幸 田町水道事業会計 の認定について	収入七、七六六、五九二円 内 一般財源一、〇〇〇、〇〇〇円 起債三、〇〇〇、〇〇〇円 その他三、七六六、五九二円 支出三、六〇〇、〇〇〇円 内建設費一、〇〇〇、〇〇〇円 人件費、需用費一、六〇〇、〇〇〇円 残額一、〇六六、五九二円	右 同	企業会計的色彩を十分意識 して予算執行を期されたい

給与支払報告書の提出は 1月末日までに

今年も給与支払報告書を提出していただく時期になりました。次の事項をご承知のうえ昭和46年1月末日までに提出してください。

● 給与支払報告書を提出しなければならないか
昭和45年中に支払った給与(俸給、給料歳費、年金、恩給、賞与ならびにこれらの性質を有する給与をいいます)について、給与支払報告書を提出しなければなりません。給与支払報告書は、昭和45年1月1日から同年12月31日までの間に給与の支払を受けたかたで、昭和46年1月1日現在なおかつ給与の支払を受けているかたについて、給与支払報告書を作成していただくわけですが、昭和45年中に退職されたかたについても同様、給与支払報告書を作成し送付してください。

● 給与支払報告書の提出先
給与支払報告書(個人別納書および給括表)は給与の支払を受けているかたの昭和46年1月1日現在における、住所地の市町村長へ提出してください。



幸田町のみなさん、あけましておめでとうございませう。昨年(ことしも)はみなさんがたのご協力のおかげで、交通安全事故をなくすことができました。ことしも、ますます交通安全事情はよくなると思っております。そこで、今年こそ交通安全事故をなくするため

あたたかいご寄付
ありがとうございます

ございませう

例年どおり十二月一日から一月間、全国いっせいに恵まれない人たちに明るいお正月をという主旨で「歳末たすけあい運動」が行なわれました。

あたたかいお気持ちでこの運動に協賛くださった岡崎信用金庫より金三万円のご寄付がありました。この紙上をかりて厚くお礼申し上げます。

幸田町社会福祉協議会

農地法が改正されました

農地法が改訂されたように改正されましたのでこれから手続きをされるかたはご注意ください。

- ・下限面積の制限が五〇アールに引上げ
- ・創設農地でも一〇年以上経過していれば貸付できる。
- ・土地を効率的に利用しないと権利取得は許可にならない。
- ・小作人が同意すれば別の人にも小作地を売ることが出来る。
- ・農地移動の許可権の大部分が農業委員会に移された。

・貸借の解約制限の緩和

・小作料の統制緩和(これからの貸借については小作料の統制はなくなった)

・農業委員会による和解の仲介制度が定められた。

権利移動については以人のようですが、農地の転用については新都市計画法とも関連し、市街化区域では簡単に、市街化調整区域ではむづかしくなりましたので、新しいことは農業委員会事務局へおたづねください。

工業統計調査にご協力を

通商産業省では、十二月三十一日現在で、全国の工場を対象として

工業統計調査を実施します。いわゆる製造業に関する国勢調査と

次のことを守って事故のないしあわせな年であるようにしたいものです。

とを守りましょう。

- ★運転者が守ってほしいポイント
- 安全な速度で運転しよう。
- 絶対スピードを出し過ぎないよう。昨年の死亡事故のほとんどがこれです。
- 酒を飲んだ後の運転はやめよう
- 飲酒運転は地獄への道です。
- 安全な理由があるうと
- 飲酒運転はやめましょう。
- ★歩行者が守ってほしいポイント
- 道路を横断するときは次のこ

- △歩道橋、信号機、横断歩道などの施設を利用する。
- △安全施設のないところでは見とおしのよいところを選ぶ。
- △手合図して車がとまってから渡る
- ★老人を事故から守ろう。
- 老人の夜の外出はさけるようにする。
- どうしても外出するときには家族が同伴する。

岡崎警察署

この調査結果は各種の経済分析や、国および県・市町村の産業振興、地域開発、公害、水、交通など各種の行政施策の基礎資料として、また民間企業の経営の指針、市場調査資料などとして各方面に広く利用されています。調査にあたっては、県知事によって任命された調査員が、十二月下旬から各事業所に伺い、調査票の記入をお願いいたします。なお、調査票に記入された内容は、統計法によってその秘密が守られ、統計目的外、たとえば、徴税など申告書の不利益となるようなことには、絶対に使われません。ご心配なく正しい報告をお願いします。また、くわしいことは、職場の商工係へおたずねください。

償却資産(固定資産税)の申告を 1月31日までに してください

昭和46年1月1日現在において、幸田町内で事業の用に供する、償却資産を所有している事業主のかたは、次の方法により申告してください。

ここでいう償却資産とは「土地および家屋以外の事業の用に供することのできる資産で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上損金または必要な経費に算入されるもの」であります。

次いで償却資産の種類、名称を例示すると下記のものがあります。

- 第1種構築物とは
門、塀、煙突、構内舗装、広告設備、その他
- 第2種機械及び装置とは
旋盤、ボール盤、織機、撚糸機、ワインダー、その他
- 第5種車輛及び運搬具とは
自転車、トラック、手押車、フォークリフト、その他
- 第6種工具器具及び備品とは
切削工具、測定工具、タイプライター、机、椅子、ルームクーラ、その他

記

(1) 申告書

法人および青色申告者等で前年度に申告されたかたは、12月15日付をもって申告書を発送しました。昭和45年中に新たに事業を開始されたかたについては、発送洩れがあるかと思いますので文書が到着しないかたは、税務課までお申出ください。

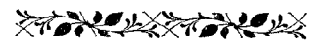
(2) 申告期限 1月31日

(3) その他

事業主の方へ、後日税務課の調査員が申告書と対照のため、事業所を確認させていただきますので正確な申告をおねがいします。
税務課

個人町県民税第4期分

納期限は1月28日



今月は、個人町県民税第4期分の納税の月です。納期限の1月28日までには必ず納税してください。

なお45年度の(普通徴収分)は、今回が最終の納期ですが、昨年の1月2日以降に幸田町以外の市町村に転出されたかたの45年分の町県民税は、幸田町へ納めていただくものです。したがって、今月の第4期分まで幸田町へ納税していただくこととなりますのでご留意ください。
税務課

源泉所得税には便利な

納期の特例制度のご利用を

納期限は、毎月給与等の支払分から徴収された日の属する月の翌月十日ですが、給与等の支給人員が常時十人未満の場合には、徴収義務者の申請と税務署の承認により、毎月源泉徴収した税額を年二回、六カ月ずつまとめて納付することができます。

このことを「納期の特例制度」といい、納税の手間が省け、大へん便利となりますので、ぜひご利用いただくようお勧めします。

なお手続きは大へん簡単で、申請用紙は税務署徴収課管理係へご請求ください。
岡崎税務署

営業所得者の収支決算書

提出は一月十六日までに

青色申告書以外の営業所得者は、昨年十二月末に役場税務課よりお配りいたしました、収支決算書を一月十六日までに提出してください。

なおこの収支決算書は昭和四十六年度町県民税における所得決定の参考とするものでありますので、正しく記載してください。
税務課

愛知県知事選挙 投票日は二月七日(日)

知事の任期が二月十四日に満了となるので、これに伴う選挙が一月十三日に告示、翌十四日が立候補締切りで二月七日に投票という日程で行なわれます。

票によって選出される公選制は今回が七回目であります。

なお、本年は地方統一選挙の年で次のように選挙が予定されております。よく候補者を選んで、棄権のないようお願いいたします。

- ・ 県議会議員選挙 四月 十一日(日)
- ・ 町議会議員選挙 四月二十五日(日)
- ・ 参議院議員選挙 六月二十七日(日)

農業者年金発足

一月一日より受付開始

長いあいだ農家の皆さんが待ち望んでみえた農業者年金がいよいよ一月一日より農協窓口にて受付を始めます。

農業者年金は経営規模の拡大、優秀な経営者を確保し農業者の老後生活の安定と農業経営の若返りを目的としてつくりられ、高い率で国が負担しますので他の年金より有利な年金です。
あらましについてはつぎのとおりです。

◎加入資格

- ・当然加入
- ・経営面積が五〇アール(五反)以上の経営主
- ・国民年金に加入している。
- ・一月一日現在二〇才以上五五才をこえない人
- ・任意加入
- ・経営面積が三〇アール(三反)以上で一年間に七〇〇時間以上農業に従事する経営主
- ・国民年金に加入している。
- ・一月一日現在二〇才以上五五才をこえない人

- ◎保険料 月額七五〇円
- ◎年金の支給される時期
- ・経営移譲年金
- ・二〇年以上保険料を納めた人が経営を後継者や第三者に譲った場合六〇才から六五才になるまで給付されます。

農業者老令年金
二〇年以上保険料を納めた人が六五才になっても経営を譲らなかつたり、すでに経営移譲年金を受けている場合六五才から給付されます。

脱退、死亡一時金
三年以上保険料を納めた人が脱退、死亡した場合に支払った保険料以上の一時金が支払われます。

※発足時から十九年間(三六才以上五五才までのかた)は経過措置として資格期間の特例があります。

◎給付される年金の月額

給付の種類	保険料納付済期間			
	5年	20年	25年	30年
60才以降65才に達するまでの給付	円 8,000	円 16,000	円 20,000	円 24,000
65才以降の給付	経営移譲年金 円 800	円 1,600	円 2,000	円 2,400
	農業者老令年金 円 1,000	円 4,000	円 5,000	円 6,000
	所得比例給付 円 900	円 3,600	円 4,500	円 5,400
	国民年金給付 (15年) 円 6,000 (30年) 円 9,600 (35年) 円 11,200 (40年) 円 12,800			
計	8,700	18,800	22,700	26,600

新成人のみなさんへ

一月十五日は成人の日
みんなそろって成人式に
洋服で出席しましょう

新成人のみなさんへおめでとう
ございます。一月十五日は成人の日です。幸田町では例年のとおり幸田町中央公民館におきまして、成人式を挙行いたします。新成人のみなさんはそろって出席してください。

また新成人の健康診断を次のとおり実施しますので、全員受診ください。よろしくお願いいたします。

一、日時 昭和四十六年一月十日

二、場所

幸田町中央公民館

三、内容

血液検査
(ワッセルマン氏反応)
X線間接撮影
内診

四、診断料

百円
当日は移動採血車による献血を行います。

(レントゲンファイル)
△代

林道工事完成近し

昭和四十五年度の林道事業として開設工事三路線、改良工事二路線が計画施行されていますが十二月末日までに開設林道下田線(久保田)、改良工事鷲ヶ峯線(大草)が完成し、富士見線および同支線(いづれも大草)も一月末日しゅん工を目標に着々と工事を進められています。

富士見線と下田線は奥地の森林資源の開発はもとより将来同二路線を接続し、遠望峯山、大草山、大井池一体の観光開発の重要路線となることを期待するところであります。

路線名

路線名	巾員	延長	事業費
下田線	四ノメ	五五〇ノメ	二、四六五、〇〇〇円
鷲ヶ峯線	六ノメ	二二〇ノメ	一、一三〇、〇〇〇円
富士見線	四ノメ	二〇〇ノメ	一、一五〇、〇〇〇円
富士見支線	四ノメ	三三〇ノメ	二、二〇〇、〇〇〇円
遠望峯線	七ノメ		七四〇、〇〇〇円

交通安全施設へ十万円篤志寄付

昭和四十四年十二月十八日夜、父親のあとを追って自宅から道路へ出た長男慎一君(当時三才)がライトバンにぶつかり、即死してからの、ちょうど一年たった昨年暮に父親の幸田町大字菱池字大山三十四番地、星野浩男氏(船登屋主人)が町の交通安全推進協議会へ十万円寄付されました。

最近町内においても交通量の増大により事故がますます増加していること、発育さ

かり、可愛いさかりの幼い子どもが交通事故によって失われることを考えると、わが子を交通事故によって失った悲しみを体験した星野氏は、自分のような犠牲者が一人でも少なくなることを願い寄付されたものであります。

協議会では星野氏の意志にそいう交通安全対策事業に使わせていただきます。紙上をかりて厚くお礼申し上げます。

待ちに待った入学シーズンが近づいてまいりました。

この春に入学を予定されている、お子さまたちは次のとおりで

す。記号(○)れや名前の誤りなどがありましたら、すみやかに町教

育委員会事務局までお知らせください。

該当者は昭和三十九年四月二日から四十年四月一日までに出生

した子どもさんです。

電話で結構です。(公)二一—二一四
(有)二〇二八



ことしがっこうへ あがる子!

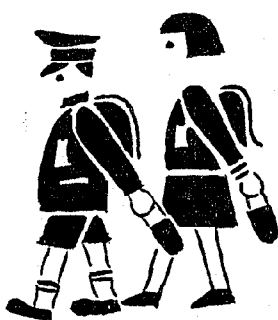
(長嶺) 堀簾礼子、中村小百合、山本幹一、本田正彦、山本聡美
(久保田) 山本憲正、市川聡、有馬誠
(坂崎) 太田幸一、後藤伸二、井戸昌子、山本英司、中根隆、桑子裕司、三浦浩、柴田浩之、金沢一徳、杉浦文章、岩津光一、金沢傑、山本治、山本明、山本節子、水野真紀子、黒柳恵子、小幡真砂子、柴田和恵、井村加代子、浅井祐美、大竹正之、蟹江千代子、山崎由加、柴田奈巳子、小山文代、三浦浩登、山本和行、成瀬穰、黒柳敬明

(大草) 左右田康二、清水嘉隆、清水健司、平松正己、羽根潤誠
鈴木辰位、平松晴美、秦美和子
山本みゆき、羽根潤友吏子、羽根潤栄子、稲垣裕美、本田かおり、永見紀子、都築一恵、吉本久美子、山下誠、小川美加、小川千賀子、吉本充、伊野雅之、足立真由美、二浦明美、羽根潤己恵
(高力) 斎藤さより、志賀史彦、志賀博文、潟口智広、石原富士枝、早川靖彦、志賀あゆみ、加藤明美、林里美、谷川和子、山田貴司、内田和宏、渡部幹雄

下川竹美、清水恵子、石川智美
井料由以子、鈴木明美、二橋美由紀、田中真由美、池田良博、池田和博、近藤岳人、石川一夫
橋光俊、小山勝己、浅井勝己、池田修、小野栄子、清水愛子、本多佐知子、松崎由希子、村田識之、本田清美、塩沢洋之
(横濱) 梶田卓司、榊原育男、清水順子、辻本岩美、北川恵美子
浅野健次
(幸田) 鈴木均、夏目光、谷口竜夫、栗田昭子、牧野いづみ、長谷尚美、鶴田佳子
(芦谷) 石川盛夫、星野美佐江、

牧野宏子、遠藤恵美子、長谷栄次、大須賀龍二、永井立美、佐藤隆之、中田久哉、丹羽功一、鳥居忠史、山田真二、宇都野隆治、中根富士夫、水野貴美浩、日高一美、川合祝子、越野康子、星野旨美、長谷早希子、簡野聰子、清水美恵子、榊原典子、鈴木律朗、山田豊、岩淵初子、宇都野和子、土谷加代子、大竹奈穂美、石沢あけみ、梅村紀子、南雲あけみ
(荻) 本田伸幸、具吹彰則、神田清水、内田光一、近藤郁美、小野幸代、高井栄子、内藤るい子、貝吹香名子、稻吉広秋、児玉久美
(里) 岩瀬典正、小塚彰仁、石川淑子、羽場和枝、岩瀬嘉恵子、笹井利宇、志賀昌代、稻吉弘江、野村恵子、斎藤恭子、細川浩美、飯田孝子、奥村みどり、大竹新一、岩瀬哲清、中根清、星野浩植村亘、中根俊文、鶴田光美、岩瀬之衣子、上和田久美子、星野育代、市川智江美、大竹七五三
(市場) 切畑正幸、高谷美貴子、三浦要、音部龍彦、永田公一、金原洋之、山本元彦、星野善広、三浦武久、村越英昭、内藤孝雄、山本圭二、小塚淳子、桐山早苗、鈴木君子、大竹厚子、西田尚子、島山国彦、佐々木ひろみ、寅中富代、三浦明美、斎藤美佳、音部悦子、片桐明美、内藤幸恵、小塚左知子
(海谷) 本多竜太郎、高須紀充、永谷政喜、菅沼宏志、本多代矢

子、加藤享子、野畑富多美、本多美江子、白井千鶴子、春日井ひとみ、福寿英徳、神谷恵子、水島五十鈴
(逆川) 長谷善弘
(桐山) 平井正幸、稻吉靖史、長谷隆寛、長谷正則
(上六栗) 岩瀬尚、稻吉康彦、鈴木正信、岩瀬英美子、長谷貴美子、岩瀬紀子、夏目博美、大須賀栄子、大須賀豊子
(六栗) 梅津努、今泉始、広野隆司、山北直幸、原田晃一、黒川公巳、黒川由貴子、堀みかね、鈴木奈津子、渡辺晶子、志賀幹代、水谷久美子、山内美和子、高山義則、田中寛、近藤克彦、永田己幸、越山晴美、鈴木佳穂里
(野場) 近藤盛夫、伊藤計夫、内藤政彦、左右田智明、大須賀光良、天野千速、左右田淳子、近藤啓子、柳井恵、権田さゆり、今泉昭治、大須賀晶子、鈴木美奈子、永井紀裕、山本政則、鈴木一也、伊沢司、左右田要(須美) 平岩久美、加藤智美、浅井雅治、加藤文克、坂本康弘
(永野) 志賀治郎、山本清(三菱) 古川直美、関一道



2月母子健康センター行事

期日	曜日	行事	時間
1.6	水	3カ月児検診	前10.00~11.30
		母親教室	後1.30~3.30
1.8	金	母親教室	後1.30~3.30
1.13	水	妊婦検診	前10.00~11.30 後1.30~3.30
		6カ月児検診	前10.00~11.30
1.20	火	一般育児相談	後1.30~3.30
		離乳食実施講習	後1.30~3.30

◎母子健康センター助産部門を気軽にご利用ください。

詳細については、母子健康センター、または役場保険衛生課へ。

TEL 母子健康センター 2-0561
有線 // 5077
TEL 保険衛生課 2-1111(08)
有線 // 3463

戸籍移動

おめでとございます。

市川 桐枝	本多 孝士	川淵 良政	谷口 ゆかり	平野 智美	鈴木 春美	辻本 直樹	永井 達也	勝田 健治	市川 淳一朗	左右田 嘉之	船渡 久美子	大竹 直子	宇野 政勝	竹境 美保子	渡辺 慎	唐沢 隆司	稲吉 豊	出生児	父					
進 恭平	幸男	幸雄	五十二	照久	出身	善章	信治	正 守夫	勉 政広	栄 徳武	光男	吉隆	春雄	区	逆川	岩堀	横落	岩堀	森田 まゆら	星野 晃雄	丸田 順二	音部 真奈美	手嶋 浩二	
荻谷 市場	上六栗	幸田	岩堀	岩堀	横落	上六栗	桐山	里 野場	荻谷 市場	死亡者	桐戸 隆	小島 三千代	稲吉 れい子	小野 玲美	橋口 健二	森田 まゆら	星野 晃雄	丸田 順二	音部 真奈美	手嶋 浩二	野場 市	野場 市	野場 市	野場 市
酒井 強	飯田 須恵子	平岩 好広	高嘉吉	伊藤 重明	斎藤 武茂	梅田 松五郎	梶原 伊久夫	浅井 ぞわ	浅井 国太郎	志賀 とみ	谷川 菊市	死亡者	桐戸 隆	小島 三千代	稲吉 れい子	小野 玲美	橋口 健二	森田 まゆら	星野 晃雄	丸田 順二	音部 真奈美	手嶋 浩二	野場 市	野場 市
1才 喜久次	51才 全信	22才 秀夫	67才 高	21才 吉治	57才 とも志	77才 富市	14才 和子	77才 芳太郎	79才 清松	79才 進	79才 美佐男	年令 世帯主	伊知夫	善一	修	忠明	迎	昇一	浩男	顕示	忠男	野場 市	野場 市	野場 市
上六栗	大草	坂崎	里	里	幸田	六栗	市場	須美	幸田	岩堀	高力	区	市場	横落	桐山	大草	鷺田	六栗	岩堀	六栗	市場	野場 市	野場 市	野場 市

身につく技術と根性
陸海空自衛官採用中(毎日休毎月入隊)
初任給 25,100円 衣食住無料
ボーナスおよび満期には特別退職金かかります。
技術(車両、通信、航空機、艦船)教育で各種国家免許がとれます。(19才から大型自動車免許)
受付は役場総務課または自衛隊岡崎出張所(岡崎市康生通西2丁目20 TEL(21)-7303)えとウダ

1月当直医

日	医師	電話
1日	浅井 医院	2-0010
2日	鈴木 更生 医院	2-0020
3日	上田 医院	2-0052
10日	岡田 病院	2-1421
15日	上田 医院	2-0052
17日	神谷 医院	2-0212
24日	浅井 医院	2-0010
31日	鈴木 更生 医院	2-0020

〔お知らせ〕有線放送電話番号変更
従来皆様にご迷惑をかけてまいりました、住民課・保険衛生課の有線電話が次のとおり番号が変更されました。お知らせいたします。

住 民 課	保 險 衛 生 課
3 2	4 4
4 4	6 5
6 5	7 7
3 3	

心配ごと相談日

今月の相談日は、つぎのとおりです。ご利用ください。

日 時	場 所
1月13日(水) 午前中	幸田町中央公民館 第五会議室
1月20日(水) 午前中	同
1月27日(水) 午前中	同

1月不用犬引取り日

岡崎保健所 毎週月曜日午前中
幸田町役場 1月21日(毎月第3木曜日)
廃犬されるかたは、役場保健衛生課までご連絡ください。

